

平成十七年度 新治村決算二件を認定

今回可決された議案のうち、条例の改正については、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が施行され、浸水想定区域の指定対象河川の範囲拡大や警戒避難体制の充実等の規定が設けられたことに伴う、土浦市水防協議会条例の一部改正をはじめ、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行され、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、土浦市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正などを可決しました。

また、議員から提出された新治村の編入に伴う土浦市議会委員会条例の特例に関する条例の一部改正についても可決されました。

平成十八年度土浦市一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ八千四百六万四千円を追加し、その総額を四百三十一億七千四百六万四千円とするもので、その歳出の主なもの

は、社会福祉法人「幸樹会」が計画している、保育所施設整備事業への補助金をはじめ、昭和五十六年以前の旧耐震基準により建築された木造住宅耐震診断について、茨城県補助対象区域及び戸数が拡大されたことに伴う費用の計上、新治地区公民館のアスベスト除去工事の費用であります。

歳入は、国・県の支出金や地方債などの計上です。

その他、藤沢小学校屋内運動場棟改築建築主体工事請負契約や今泉霊園用地の取得に関する契約、市道の路線の認定・変更などの議案を可決しました。

なお、平成十七年度新治村歳入歳出決算及び新治村水道事業会計決算の二つの認定案件は、決算特別委員会を設置して審査し、最終日に報告され、いずれも認定されました。（報告書要旨を別記掲載）

さらに、今定例会では、議会における常任委員会の正副委員長の内選も行われました。

決算特別委員会報告（要旨）

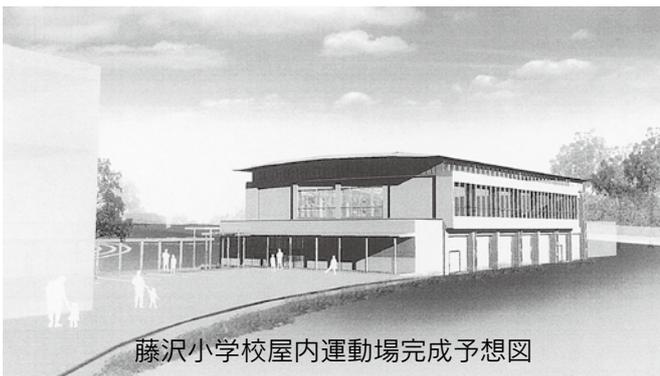
本委員会は、去る6月15日に委員8名をもって設置され、認定第1号平成17年度新治村歳入歳出決算の認定について、及び認定第2号平成17年度新治村水道事業会計の認定についてが付託された。

本定例会休会中の去る6月19日に本委員会を開催し、執行部から決算書に基づき詳細なる説明を求め、また監査委員の決算審査意見書を参考に、その内容等について慎重に審査した。

本案は、土浦市と新治村の合併に伴う年度途中の打ち切り決算であり、前年度との対比はできないものであるが、提出された決算書等を中心に、種々質疑応答を行い、結果として、合併による平成17年度新治村の打ち切り決算については、適正に処理されていることを確認した。

なお、今後も新市に引き継がれた財産の適正な管理と、事務事業の円滑な推進を期待するものである。

以上、採決した結果、全会一致をもって認定すべきものと決した。



藤沢小学校屋内運動場完成予想図

◆ 議会内人事 ◆

- ◎ 総務委員会
  - 委員長 宮崎 正
  - 副委員長 鈴木 一彦
- ◎ 文教厚生委員会
  - 委員長 柏村 忠志
  - 副委員長 藤井 章壽
- ◎ 産業経済委員会
  - 委員長 金塚 功
  - 副委員長 関 利久
- ◎ 建設委員会
  - 委員長 吉田 博史
  - 副委員長 入江勇起夫

● お知らせ ●  
 請願・陳情の提出

市議会では、市の行政について、市民の皆さんの要望や意見を「請願」「陳情」として受け付けています。

くわしくは、議会事務局へ。